

#比例は日本共産党

ジェンダー平等社会へ 四国から女性衆院議員を

白川よう子



LINE 公式アカウント



23日、医療従事者の皆さんや、立憲民主党の富野和憲市議らと高松市中央通りでスタンディング。75歳以上の医療費2倍化と、病床削減の「医療改悪2法案」をストップさせようと訴えました。

高松市で3つの「党を語るつどい」で訴え、新入党者を迎えました。



24日、阿南市と小松島市でつどい、街頭宣伝をおこないました。



25日、徳島県吉野川市議選(5月9日告示)の岡田みつお市議の事務所開きであいさつ。

18日投開票の選挙は、香川県の丸亀市と愛媛県の内子町で現有議席の確保、久万高原町で初の議席を勝ち取ることができました。涙をのんだ伊方町や丸亀市2議席目の闘いの教訓を生かして、党づくりにまい進しています。5月の徳島県吉野川市議選、高知県の町議選も勝利をめざします。

20日、「香川県議会の政務活動費について」高松地裁で判決がくだされ、原告側(市民オンブズ香川)の主張が認められました。県議側が支払った「意見交換会」、「県政報告会」などの支出に返還が言い渡されました。これは全国的にも香川県議会特有の使途で、自治会の総会などに県議が持参する「金一封」いわゆる「花代」を政務活動費から支出しているものです。金一封を持参するだけでも「公職選挙法違反」。それを税金が原資の政務活動費で賄い、自作の領収書を添付する恥知らずなやり方に審判が下りました。

まだまだおかしな使い方がいっぱいあります。例えば「会派共同政務活動費」として会派にプールしていき、領収書は会派が出し、その後の使途はブラックボックス化する。議連の会費を政務活動費から出す。議員が日常的に乗っている高級車をリースにして政務活動費から支払うなど：あげればキリがありません。

「自らのお金の使い方をちゃんとできない人が、大きな税金の使い方をきちんとチェックできるはずがない」と県議時代に訴えてきた自身の言葉を思い返しました。判決を待たずとも、自ら考え行動すべきです。

よう子記